訴　　　　　　状

令和元年○○月○○日

○○簡易裁判所　御中

原　　　　　　　　告　　　　山　　田　　太　　郎　印

〒111-1111　○○市○○町１－２－３４（送達場所）

　　　　　　　　　　原　　　　 　　　 告　　　　山　　田　　太　　郎

電話番号　０１１－１１１－１１１１

Ｆ Ａ Ｘ　０１１－１１１－１１１２

〒111-1112　○○市○○町２－２－２２

　　　　　　　　 　 被　　　　　　　　告 　　株 式 会 社 川 畑 屋

上記代表者代表取締役　　　　川　　畑　　次　　郎

貸金返還請求事件

訴訟物の価額　　　　金１００万円

　　金１万円

１　被告は、原告に対し、金１００万円及びこれに対する令和元年５月１０日から支払済みまで年６％の割合による金員を支払え。

２　訴訟費用は被告の負担とする。

との判決並びに仮執行宣言を求める。

１　被告は、食品の製造及び販売を目的とする株式会社である（甲１）。

２　原告は、平成３１年１月１１日、被告に対し、弁済期日を令和元年５月９日と定め、金３００万円を貸し付けた（以下「本件貸付」という。甲２）。

３　しかし、被告は、上記弁済期日を経過しても、貸付金の返済をしない。

４　よって、原告は、被告に対し、本件貸付金の返還及び商事法定利息として、請求の趣旨記載の金員の支払いを求める。

証　拠　方　法

甲第１号証　履歴事項全部証明書

甲第２号証　金銭消費貸借契約書

付　属　書　類

１　訴状副本　　　　　　　　　　　　１通

２　資格証明書 １通

３　甲各号証の写し　　　　　　　　各２通

４　証拠説明書　　　　　　　　　　　２通